

02 家庭裁判所調査官養成課程

家庭裁判所調査官補として採用されると、約2年間にわたり執務に必要な行動科学や法律等の理論及び実務について学び、修了後に家庭裁判所調査官に任命されます。



研修生、先輩職員との議論の場や、
手厚い指導を通じ、
着実に成長できる環境で働く

家庭裁判所調査官養成課程は、裁判所職員総合研修所において、講義や演習を通じて調査事務を学ぶ合同研修と、所属庁において、指導担当者の下で実務に当たる実務修習に分かれています。

養成課程では、他の研修生や家裁調査官と討議を行う機会が数多くあります。家庭裁判所で扱う事件は、その背景が複雑多様化しています。複数の視点から話し合うことで、事件を多角的に検討でき、当事者の抱える背景への理解が深まる学びました。今後は、広い視野を持ちながら当事者と向き合うことを大切にしていきたいと考えています。

実務修習では、合同研修での学びを生かし、実際の事件を扱います。調査に臨む中で、うまく行かないこともあります、その度に、指導担当者や他の研修生と丁寧に振り返り、気付きや自身の課題を見いだすことができました。手厚い指導や助言を受け、課題を意識しながら次の調査事務に取り組むことで、少しづつ成長できていると感じます。



岡村 彩希

さいたま家庭裁判所
家庭裁判所調査官補
(R4採用 心理系の学部出身)